調査票1　みどりのまちづくりを推進する基本施策の実施状況

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">基本
方針</th><th colspan="2" rowspan="2">基本施策</th><th colspan="2">実施状況</th></tr>
<tr><th>平成28年8月改訂後、
令和5年度末まで</th><th>令和6年度</th></tr>
<tr><td rowspan="3">みどりを継承する</td><td rowspan="3">今ある民有地のみどりを次世代へ継承する</td><td>1</td><td>住宅地のみどりの保全</td><td>・既存の制度・手法を活用しながら住宅地のみどりの保全に取り組みました。
・制度・手法の充実に向け、令和5年度、みどりに関する助成制度の見直しを行いました。一部制度については廃止、または従来通りのままとなっています。
・令和5年度末時点で、景観まちづくり条例に基づく景観形成地区（重点地区）として、住宅地区のうち約56.5haを指定しました。
・千里ニュータウンのまちづくり指針に基づいた指導を行いました。</td><td>・既存の制度・手法を活用しながら住宅地のみどりの保全に取り組みました。
・制度、手法の充実に向け、みどりに関する助成制度の見直しを行い、令和6年度から実施しました。
・「開発事業の手続等に関する条例」について、健全な既存樹木の保全を図るため、新たな基準を定めました。
・引き続き、千里ニュータウンのまちづくり指針に基づいた指導を行いました。</td></tr>
<tr><td>2</td><td>丘陵・斜面のみどりの保全</td><td>・開発事業者に対する誘導・指導を行うとともに、「保護樹木」・「保護樹林」の所有者又は管理者への支援を行いました。
・環境まちづくり影響評価条例、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を運用し、開発事業者に対する指導・誘導を行っています。
・令和5年末時点で、景観まちづくり条例に基づく景観形成地区（重点地区）として、丘陵、斜面にあたる地区のうち約38.2haを指定しました。</td><td>・開発事業者に対する誘導・指導を行うとともに、「保護樹木」の追加指定を行いました。
・引き続き、環境まちづくり影響評価条例、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を運用し、開発事業者に対する指導・誘導を行っています。</td></tr>
<tr><td>3</td><td>農地とため池の保全</td><td>・「吹田市都市公園等整備・管理方針（令和2年度策定）」で設定した「都市公園等配置・規模標準」に基づき、指定が解除される「生産緑地地区」のうち、都市公園用地として特に重要なものを調査しました。
・生産緑地地区の都市計画変更を行いました。令和5年度末時点で約40.35haです。
・特定生産緑地制度周知及び特定生産緑地の指定を行いました。
・「花とみどりふれあい農園事業」「市民農園整備運営事業」の他、朝市など地産地消の推進により、農地所有者による適正な農地の維持管理に向けた支援を行いました。</td><td>・生産緑地地区の都市計画変更を行いました。令和6年度末時点で約39.66haとなっています。
・特定生産緑地制度の周知を行いました。
・「花とみどりふれあい農園事業」、「市民自主活動型市民農園補助金」の交付、朝市等の地産地消の推進により、農地所有者による適正な農地の維持管理に向けた支援を行いました。</td></tr>
</table>

調査票1　みどりのまちづくりを推進する基本施策の実施状況

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">基本
方針</th><th colspan="2" rowspan="2">基本施策</th><th colspan="2">実施状況</th></tr>
<tr><th>平成28年8月改訂後、
令和5年度末まで</th><th>令和6年度</th></tr>
<tr><td rowspan="4">みどりを継承する</td><td rowspan="4">今ある公共のみどりを次世代へ継承する</td><td>4</td><td>公園・緑地の
適切な維持管理</td><td>・これまでの取組を継続するとともに、照明電球のLED化による長寿命型の器具の導入や、遊具点検及び樹木健全度調査の外部委託による維持管理業務の見直し等を通じ、更なる業務の効率化に努め江坂・桃山公園で指定管理者制度を開始しました。
・令和5年度、都市公園等再整備事業計画を策定しました。</td><td>・公園等の管理について、包括的民間委託の導入に向けて検討を開始しました。
・中の島公園で指定管理者の公募選定を行いました。</td></tr>
<tr><td>5</td><td>大学のみどりの保全</td><td>・大学敷地内の樹木を「保護樹木」に指定しました。
・大学が増改築などを実施する際に、緑化への誘導、指導を協議の中で行いました。
・大学と連携、協働し、大学のみどりの保全を図りました。
・平成30年3月、関西大学地区計画（約35.5ha）を都市計画決定しました。
・平成30年11月、大阪大学地区計画（約77.0ha、吹田市域）を都市計画決定しました。</td><td>・大学敷地内の樹木を「保護樹木」に指定しています。
・大学が増改築などを実施する際に、緑化への誘導、指導を協議の中で行いました。
・大学と連携、協働し、大学のみどりの保全を図りました。</td></tr>
<tr><td>6</td><td>道路のみどりの適切な維持管理</td><td>・平成30年３月に樹木適正管理指針を策定し、令和2年度より継続的な樹木健全度調査を行うよう決定しました。</td><td>・引き続き、樹木健全度調査業務を実施しました。</td></tr>
<tr><td>7</td><td>河川と水路の適切な維持管理</td><td>・平成28年度以降、令和元年度まで、10月に「糸田川クリーン活動」を実施しました。
・令和2年以降、新型コロナウイルスの感染症拡大を受けて中止していた「糸田川クリーン活動」を令和4年再開し、令和4年10月、令和5年10月に実施しました。
・年2回の頻度で、水路の清掃を定期的に実施し、また、河川管理者と協働し糸田川の河川清掃を行いました。</td><td>・令和6年10月に市民、吹田市、大阪府が連携・協働して堤防と川底の清掃を行う「糸田川クリーン活動」を行いました。</td></tr>
</table>

調査票1　みどりのまちづくりを推進する基本施策の実施状況

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">基本
方針</th><th colspan="2" rowspan="2">基本施策</th><th colspan="2">実施状況</th></tr>
<tr><th>平成28年8月改訂後、
令和5年度末まで</th><th>令和6年度</th></tr>
<tr><td rowspan="2">みどりを生み出す</td><td rowspan="2">地域に応じた創意工夫により、みどりを生み出す</td><td>8</td><td>商業地・業務地の緑化</td><td>・開発事業者に対し、屋上緑化・壁面緑化など、敷地内の建築物を緑化する方法を積極的に採用するよう誘導・指導しました。
・環境まちづくり影響評価条例、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を運用し、開発事業者に対する指導、誘導を行っています。
・景観まちづくり条例に基づく景観形成地区（重点地区）として、平成28年９月、北大阪健康医療都市地区（約14.8ha）、令和元年12月、長野東地区（2）（約1.2ha）、令和２年12月、岸部中5丁目（1）地区（約2.3ha）を指定しました。</td><td>・開発事業者に対し、屋上緑化・壁面緑化など、敷地内の建築物を緑化する方法を積極的に採用するよう誘導・指導しました。
・引き続き、環境まちづくり影響評価条例、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を運用し、開発事業者に対する指導、誘導を行っています。</td></tr>
<tr><td>9</td><td>住宅地の緑化</td><td>・開発事業者に対して敷地内の緑化や、公園・緑地の設置等を適切に誘導しました。
・平成29年度及び平成30年度に「彩（いろどり）団地助成金制度」を運用し、集合住宅のベランダを花で飾ることを誘導・支援しました。
・「みどりの協定」の締結や「生垣等緑化推進助成」の運用により、地先園芸や生垣緑化等を働きかけました。
・令和5年11月、景観まちづくり条例に基づく景観形成地区（重点地区）として、住宅地区を約38.2ha指定しました。
・開発事業申請時に、敷地内の緑化を30%を目標にするよう指導しています。</td><td>・開発事業者に対して敷地内の緑化や、公園・緑地の設置等を適切に誘導しました。
・「みどりの協定」の締結に取り組みました。
・開発事業申請時に、敷地内の緑化を30%を目標にするよう指導しています。</td></tr>
</table>

調査票1　みどりのまちづくりを推進する基本施策の実施状況

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">基本
方針</th><th colspan="2" rowspan="2">基本施策</th><th colspan="2">実施状況</th></tr>
<tr><th>平成28年8月改訂後、
令和5年度末まで</th><th>令和6年度</th></tr>
<tr><td rowspan="2">みどりを生み出す</td><td rowspan="2">地域に応じた創意工夫により、みどりを生み出す</td><td>10</td><td>公共施設の緑化</td><td>・公共施設の新築増改築等の際に、条例の緑化基準を満たすよう協議を行いました。
・毎年度、「公共施設緑化関係調査」を行い、公共施設の緑化状況を把握しています。
・公共施設の整備において、緑化に努めています。
・環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を運用し、公共施設を建築する際も、指導・誘導を行っています。
・希望する市内小中学校へ低木等の苗を配り、緑化に努めました。
・水道部各施設における緑地を維持するための除草・剪定を行いました。
・里親ガーデン制度を活用し、片山浄水所において草花を植栽しました。
・水道部庁舎正門における「お出迎え花壇」の実施に向けた花壇の整備を行いました。</td><td>・環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を運用し、公共施設の新築増築等の際に、条例の緑化基準を満たすよう協議を行いました。
・「公共施設緑化関係調査」を行い、公共施設の緑化状況を把握しました。令和5年度末現在において、市内にある231施設のうち、約40%にあたる90施設が緑化基準を達成しています。
・公共施設を整備する際、緑化に努めています。
・引き続き、希望する市内小中学校へ低木等の苗を配り、緑化に努めました。
・水道部各施設における緑地を維持するための除草・剪定を行いました。
・引き続き、「里親ガーデン制度」を活用し、地域住民と協力して片山浄水所における草花の管理及び植栽を実施しました。
・水道部庁舎正門横にて実施中の「お出迎え花壇」の管理及び植栽を実施しました。</td></tr>
<tr><td>11</td><td>身近な公園・緑地の新規整備</td><td>・大規模開発事業により設置される公園・緑地の寄附・帰属を受けることにより、平成28年度当初から令和5年度末までに身近な公園・緑地25箇所を確保しました。
・令和3年3月23日に、4箇所の公園と2箇所の緑地の新規整備を含む佐井寺西土地区画整理事業の事業計画を決定しました。
・令和3年度、公園及び緑地の整備箇所を含む区域全域の造成設計を行いました。
・令和5年度、グリーンインフラ導入検討業務において、1号公園と2号公園の基本設計の立案等を行いました。</td><td>・大規模開発事業により設置される公園、緑地の寄附、帰属を受けることにより、身近な公園・緑地3箇所を確保しました。</td></tr>
</table>

調査票1　みどりのまちづくりを推進する基本施策の実施状況

基本方針		基本施策		実施状況	
				平成28年8月改訂後、令和5年度末まで	令和6年度
みどりを生み出す	地域に応じたみどりの拠点をつくる	12	まちづくりに併せたみどりの拠点の創出	・令和3年度から5年度までに、南吹田駅周辺緑化重点地区内の上新田公園、下新田公園、川岸公園、南清和園公園、南吹田くるくる遊園、南吹田くるくる第2遊園を再整備しました。 ・平成29年度、都市計画道路千里山佐井寺線の整備に伴い、街路樹による緑化を実施しました。 ・平成30年度、都市計画道路南吹田駅前線の整備に伴い、街路樹による緑化を実施し、駅前交通広場の整備に伴い、駅前緑化を実施しました。 ・令和3年度　南千里駅前公共広場 「まるたすひろば」を整備しました。	・南吹田駅周辺緑化重点地区内での取り組み範囲を広げ、中の島公園、江の木公園、玉の井公園を再整備しました。 （※南吹田駅周辺緑化重点地区内での再整備は令和6年度で完了しました。）
		13	大規模な公園・緑地の未開設区域の整備	・令和2年度に大阪府に対して都市計画緑地「服部緑地」の整備促進を要望し、令和5年度に「大阪府都市整備中期計画」において、今後20年以内に整備促進する都市施設として位置づけられる予定となりました。 ・令和2年度より定期開催となっている服部緑地における情報共有のための会議を実施しました。	・服部緑地について、大阪府と市の担当者による情報共有の会議を行いました。
みどりを活かす	生物多様性を保全し、人と生き物に配慮したみどりのネットワークの形成を進める	14	拠点・骨格となるみどりの保全	・大規模な公園、緑地、丘陵、斜面のみどり、大学のみどりの保全を図りました。 ・平成30年3月、関西大学地区計画（約35.5ha）、平成30年11月、大阪大学地区（約77.0ha（吹田市域））を都市計画決定しました。 ・景観まちづくり条例に基づく景観形成地区（重点地区）として、みどりのネットワークの拠点地区のうち、約24.9haを指定しました。	・大規模な公園、緑地、丘陵、斜面のみどり、大学のみどりの保全を図りました。
		15	ネットワーク軸となるみどりの形成	・佐井寺西土地区画整理事業に係る調査業務において、都市計画道路の基本計画を行い、その中で道路の緑化の実施や、植樹桝及び植樹帯の設置について検討を行いました。 ・令和5年度には、佐井寺西土地区画整理事業にて整備予定である都市計画道路の予備設計等において、緑化に関する検討を行いました。 ・都市計画道路千里山佐井寺線、岸部中千里丘線、南吹田駅前線の整備において街路樹を植栽しました。 ・拠点地区、回廊地区（川）内にある下水道敷は、身近なみどりとして、景観的にも良好な状態を保てるよう定期的な除草等による維持管理に努めています。	・引き続き、拠点地区、回廊地区（川）内にある下水道敷は、身近なみどりとして、景観的にも良好な状態を保てるよう定期的な除草等による維持管理に努めています。

調査票1　みどりのまちづくりを推進する基本施策の実施状況

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">基本
方針</th><th colspan="2" rowspan="2">基本施策</th><th colspan="2">実施状況</th></tr>
<tr><th>平成28年8月改訂後、
令和5年度末まで</th><th>令和6年度</th></tr>
<tr><td>みどりを活かす</td><td>生物多様性を保全し、人と生き物に配慮したみどりのネットワークの形成を進める</td><td>16</td><td>在来生物の生息
・生育環境の保全</td><td>・「緑あふれる未来サポーター」との連携・協働により、ヒメボタル（千里緑地（第4区））及びコバノミツバツツジ（紫金山公園）の保全を図りました。
・市民が開催する千里緑地に生育するオオキンケイギクの駆除活動の支援等を行いました。
・自然環境調査を実施し、「すいたの自然2021」を作成しました。
・令和5年度、ヒメボタル発光調査体験や昆虫観察会などを実施し、市民に向けて啓発を行いました。
・まちなか水族館ボランティアにより、糸田川等の河川で生き物調査を行うとともに外来種の駆除などの保全活動を行いました
・佐井寺西土地区画整理事業において、令和3年10月12日、環境影響評価書及び事後調査計画書を公開し、事後調査の中で事業範囲内の保全対象種の生息適地への移動、播種等を実施し、モニタリングを行いました。
・都市計画道路千里山佐井寺線、岸部中千里丘線、南吹田駅前線の整備において街路樹を植栽しました。
・青山台の下水道敷において、ヤマサギソウの植生に配慮した維持管理に努めています。
・高町池下流の水路については、ヒメボタルの生育に配慮し、現状の自然環境の保全に努めています。</td><td>・市民ボランティア団体との連携・協働により、ヒメボタル（千里緑地（第4区））及びコバノミツバツツジ（紫金山公園）の保全を図りました。
・ヒメボタル発光調査体験や昆虫観察会などを実施し、市民に向けて啓発を行いました。
・まちなか水族館ボランティアにより、糸田川等の河川で生き物調査を行うとともに外来種の駆除などの保全活動を行いました。
・佐井寺西土地区画整理事業に係る環境影響評価事後調査業務において、事業範囲内から生息適地への播種等を実施した植物のモニタリングを行いました。
・青山台の下水道敷については、ヤマサギソウの植生に配慮した維持管理に努めています。
・高町池下流の水路については、ヒメボタルの生育に配慮し、現状の自然環境の保全に努めています。</td></tr>
</table>

調査票1　みどりのまちづくりを推進する基本施策の実施状況

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">基本
方針</th><th colspan="2" rowspan="2">基本施策</th><th colspan="2">実施状況</th></tr>
<tr><th>平成28年8月改訂後、
令和5年度末まで</th><th>令和6年度</th></tr>
<tr><td rowspan="2">みどりを活かす</td><td rowspan="2">今ある公園・緑地を充実する</td><td>17</td><td>公園・緑地の再整備</td><td>・平成20年度から平成30年度まで「まちかど防災ふれあい広場整備事業」を実施し、公園・緑地11箇所の防災機能強化を図りました。
・令和2年度に千里北公園において、「千里北公園バリアフリー対策工事」を実施し、交通バリアフリーの特定経路に設定されている園路のバリアフリー化を図りました。
・令和3年度、上新田公園及び下新田公園の全面的な再整備を行い、令和4年度、川岸公園の全面的な再整備、桃山公園、江坂公園を対象にPark-PFI(公募設置管理制度)を活用し、再整備工事を実施しました。
・令和5年度、南清和園公園の再整備工事を実施しました。</td><td>・中の島公園、江の木公園、玉の井公園の再整備工事を実施しました。</td></tr>
<tr><td>18</td><td>公園の運営管理</td><td>・全体のパークマネジメントプランとして、「吹田市都市公園等整備・管理方針」を令和2年度に策定しました。
・令和2年度に桃山公園及び江坂公園において、ニーズ調査や意見募集を経て、公園の目標像となる「目指すべき姿」を策定しました。
・指定管理者制度、Park-PFI制度導入のため、都市公園条例等の改正を行いました。
・令和3年度に、千里北公園及び中の島公園を対象に、ニーズ調査等を実施しました。
・桃山公園及び江坂公園において、指定管理者の公募選定、令和4年度に指定管理者制度を開始し、公園協議会を発足しました。
・中の島公園では市民ワークショップ、社会実験により、ニーズの把握等を行い、目指すべき姿（案）を策定し、令和5年度に意見募集を経て中の島公園の目指すべき姿を策定しました。
・紫金山公園においては、ニーズ調査等を行い、市民ワークショップを開始しました。</td><td>・江坂公園及び桃山公園において、指定管理者が事務局となり、関係者による公園協議会を開催しました。
・中の島公園を対象に、運営管理の強化に向けた指定管理者の公募選定を行いました。
・紫金山公園において、市民ワークショップと社会実験を実施しました。</td></tr>
</table>

調査票1　みどりのまちづくりを推進する基本施策の実施状況

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">基本
方針</th><th colspan="2" rowspan="2">基本施策</th><th colspan="2">実施状況</th></tr>
<tr><th>平成28年8月改訂後、
令和5年度末まで</th><th>令和6年度</th></tr>
<tr><td rowspan="2">みどりを活かす</td><td rowspan="2">人と地域を育む場としてみどりを活かす</td><td>19</td><td>みどりのまちづくり意識の普及・啓発</td><td>・ボランティア等の協力を得て「千里の竹あかり」、「たけのこ掘り」、「記念植樹」等の取り組みを行いました。（いずれも、長期の取組でしたが、管理上の課題や一定の役割を終えたことから終了しています。）
・「花とみどりのフェア」は、平成28年度から花とみどりの情報センターの業務として実施することにより、新しい魅力のあるイベントとして市民に受け入れられています。
・みどりのオープンスペースを、花とみどりに親しめる空間、健康づくり、子育て、コミニュティ活性化、地域経済振興等の場として活用する方法について実践、検証しました。その中で、多数の主体が参画し、企画運営や学習会活動の支援などを組合せたプロジェクトに取組みました。
・令和5年度、花とみどりの情報センターの展示スペースで、みどりのまちづくりに関連する最新の行政資料、調査・研究資料、市民の活動資料等、市内のまちづくりに関連する市民活動や緑化関連情報について、様々な情報媒体を活用し、市内外に広く発信しました。</td><td>・「第100回花と緑のフェア」を開催しました。
・花とみどりの情報センターの展示スペースで、みどりのまちづくりに関連する最新の行政資料、調査・研究資料、市民の活動資料等、市内のまちづくりに関連する市民活動や緑化関連情報について、様々な情報媒体を活用し、市内外に広く発信しました。</td></tr>
<tr><td>20</td><td>みどりが持つ多様な効果の活用</td><td>・「花と緑、水めぐる遊歩道（愛称：ぶらっと吹田）」のPRにより市民観光を促進しました。
・花とみどりの情報センターの管理運営を通じて、「公園つかうプロジェクト」に取り組みました。
・「すいたの自然2021」を活用し、生物の大切さを啓発するイベント「親子ですいたの自然観察会」を実施しました。
・ヒメボタル発光調査体験や昆虫観察会などを実施し、市民に向けて啓発を行いました。
・市民、事業者、行政による三者協働組織「アジェンダ21すいた」との協働により、千里南公園にて自然観察会を実施しました。
・介護予防推進員等運営ボランティアの協力を得て、週1回（夏期・年末年始を除く）実施するひろばde体操について、市内会場の内17会場を公園で実施しています。
・市内複数個所の公園を一時避難場所として活用しています。
・令和3年度、江坂公園において図書館講座じゅずつなぎを実施しました。
・江坂図書館において、園芸書コーナーを設置しました。</td><td>・花とみどりの情報センターの管理運営を通じて、公園を「つかう」プロジェクトとして、「つつつ市」と「はなみどみどりの日」を開催し、園芸相談やキッチンカーによる販売を行い、多くの人に「公園の使い方」の発信や、市民間のコミュニケーションをとる場の創出を行いました。
・ヒメボタル発光調査体験や昆虫観察会などを実施し、市民に向けて啓発を行いました。
・市民・事業者・行政による三者協働組織「アジェンダ21すいた」との協働により、千里南公園にて自然観察会を実施しました。
・引き続き、介護予防推進員等運営ボランティアの協力を得て週1回（夏期・年末年始を除く）実施するひろばde体操について、市内会場の内17会場を公園で実施しています。
・市内複数個所の公園を一時避難場所や広域避難地として災害時の避難場所として活用しています。
・江坂図書館において、園芸書コーナーを引き続き設置・運営しています。</td></tr>
</table>

調査票1　みどりのまちづくりを推進する基本施策の実施状況

基本方針		基本施策		実施状況	
				平成28年8月改訂後、令和5年度末まで	令和6年度
市民参画・協働により、みどりのまちづくりを進める	市民参画・協働を支える仕組みをつくる	21	花とみどりの情報センターの充実	・江坂花とみどりの情報センターを「園芸緑化情報を通じたみどりの普及・啓発施設」として位置付け、千里花とみどりの情報センターを「調査・研究情報を通じたみどりのまちづくり実践型シンクタンク施設」として位置付け、両施設による機能連携のもと管理運営を行いました。 ・令和3年度に江坂と千里の両施設を統合し、園芸と緑化の啓発に加え、都市公園をはじめとする緑のオープンスペースを、花やみどりに親しめる空間として、市民等が活用する活動を促進しました。 ・広くまちづくりの場として、市民参画・協働によるみどりのまちづくりを推進しました。 ・施設にとどまらず、花みど号による出張の普及活動を行いました。	・花とみどりの情報センター指定管理者が、第3者モニタリングでの提言、利用者ニーズを踏まえ、子育て世代をターゲットに、展示スペースにテントの設置や絵本、子どもむけコーナーの設置を行いました。

調査票1　みどりのまちづくりを推進する基本施策の実施状況

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">基本
方針</th><th colspan="2" rowspan="2">基本施策</th><th colspan="2">実施状況</th></tr>
<tr><th>平成28年8月改訂後、
令和5年度末まで</th><th>令和6年度</th></tr>
<tr><td rowspan="3">市民参画・協働により、みどりのまちづくりを進める</td><td rowspan="3">市民参画・協働を支える仕組みをつくる</td><td>22</td><td>みどりの人材育成</td><td>・市民が主催となる花とみどりに関する講座「市民講習会」の開催に対し、施設の使用、資機材の貸与、技術指導、イベントへの出展などの支援に加え、みどりのまちづくりプロジェクトとして、多様な主体の参画により、企画運営、展示会、学習会、活動支援などを組み合わせたプロジェクトを実施しました。</td><td>・引き続き、花とみどりの情報センター指定管理者が、「市民講習会」を開催し、施設の使用、資機材の貸与、技術指導、イベントへの出展などの支援に加え、みどりのまちづくりプロジェクトとして、多様な主体の参画による企画運営、展示会、学習会、活動支援などを組み合わせたプロジェクトを実施しました。</td></tr>
<tr><td>23</td><td>市民参画・協働による
みどりのまちづくり
推進組織の設立</td><td>・公園樹木の良好な維持管理のため、市民等による樹木の見守りを実施し、「すいた街の木プロジェクト連絡会議」、「すいたの樹木ガイド」、「樹木のみまもり講座」を実施し、令和5年度、樹木マップを作成しました。
・「緑あふれる未来サポーター」に対して用具などの物品支援を行いました。</td><td>・花とみどりの情報センターの指定管理者が、公園樹木の良好な維持管理のため、「すいた街の木プロジェクト連絡会議」、「すいたの樹木ガイド」、「樹木のみまもり講座」による、市民等の樹木見守りを実践し、樹木マップ（佐井寺南が丘公園周辺）を作成しました。
・都市公園等自主管理支援制度に登録している96団体に物品支援を行いました。</td></tr>
<tr><td>24</td><td>みどりの助成制度の見直し</td><td>・みどりに関する助成制度の現状及び課題の整理等を行い、助成制度受給者を対象に、みどりに関する助成制度等についてのアンケート調査を行いました。
・令和5年度、みどりに関する助成制度の見直しを行いました。
・主に公共施設において、大気環境を改善するために、大気浄化能力を有する植栽を整備する際、「大気浄化植樹事業助成制度」を活用しています。
・令和3年度に水道部が施工した津雲配水場場内管等耐震化等整備工事に伴う植樹について、令和4年度に学びの支援課等が施工した北千里小学校跡地複合施設建設工事に伴う植樹について、令和5年度、水道部が施行した津雲配水場場内整備工事に伴う植樹について、助成金の申請を行いました。</td><td>・みどりに関する助成制度の見直しを行い令和6年度から実施しました。
・地域教育部が施行した吹三地区公民館及び吹三地区高齢者いこいの間建設工事に伴う植樹について、助成金の申請等のとりまとめを環境政策室が行いました。
・児童部が施行した（仮称）日の出町児童センター建設工事に伴う植樹について、助成金の申請を行いました。</td></tr>
</table>

調査票1　みどりのまちづくりを推進する基本施策の実施状況

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">基本
方針</th><th colspan="2" rowspan="2">基本施策</th><th colspan="2">実施状況</th></tr>
<tr><th>平成28年8月改訂後、
令和5年度末まで</th><th>令和6年度</th></tr>
<tr><td rowspan="3">市民参画・協働により、みどりのまちづくりを進める</td><td rowspan="3">市民参画・協働による取組を進める</td><td>25</td><td>市民参画・協働による
みどりのまちづくりの推進</td><td>・「緑あふれる未来サポーター」との連携・協働により、ヒメボタルやコバノミツバツツジなど市内全域の自然環境に関する保全を図りました。
・市民、事業者、行政による三者協働組織「アジェンダ21すいた」との協働により、千里南公園にて自然観察会を実施しました。
・ひろばde体操運営ボランティアと一部の参加者が、いずみの園公園において、みどりあふれる未来サポーターとしての活動を開始しました。</td><td>・市民ボランティア団体との連携・協働により、ヒメボタル(千里緑地（第4区））やコバノミツバツツジ（紫金山公園）の保全を図りました。
・引き続き、市民、事業者、行政による三者協働組織「アジェンダ21すいた」との協働により、千里南公園にて自然観察会を実施しました。
・複数の公園で、ひろばde体操運営ボランティアと一部の参加者が市民ボランティア団体として活動中です。</td></tr>
<tr><td>26</td><td>みどりの調査と研究</td><td>・千里南パークライフ研究所、すいた街の木プロジェクト等、NPO法人等と協働による調査、研究、活動支援を実施し、多様な主体の参画による企画運営、情報収集・提供等を組み合わせたプロジェクトを実施しました。
・、令和5年度、関西大学と協働による連携を継続し、プロジェクトを実施しました。公園とみどりに関するアンケートを実施しました。
・文献調査、有識者・学識経験者・市民団体等との意見交換会、植生分布調査、動植物生態調査を実施し、「すいたの自然2021」を作成しました。</td><td>・特に活動を行っておりません。</td></tr>
<tr><td>27</td><td>「緑化推進基金」
の有効活用</td><td>・樹木健全度緊急調査業務、水遠池護岸整備工事、枝葉木粉砕業務、街路樹再整備計画の策定において、適切に基金を取り崩し、有効に活用しました。
・令和5年度、千里緑地竹等処理業務、枝葉木粉砕業務において、適切に基金を取り崩し、有効に活用しました。</td><td>・千里緑地竹等処理業務、枝葉木粉砕業務において、適切に基金を取り崩し、有効に活用しました。</td></tr>
</table>